

就労継続支援事業所（A型・B型）の長 殿

福岡県福祉労働部障がい福祉課長
（ 社 会 参 加 係 ）

令和 7 年度の総合庁舎等における「まごころ製品」定期販売
の出店希望について（照会）

平素から、本県の障がい福祉の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、販売促進に取り組んでいます。その取組の一つとして、県の総合庁舎及び合同庁舎において定期販売を行っており、令和 6 年度は 6 9 事業所に御出店いただいているところです。

令和 7 年度もこの定期販売を実施しますので、出店を希望する事業所におかれましては、出店条件を確認の上、下記により御回答くださいますようお願いいたします。

記

1 提出期限

令和 7 年 1 月 3 1 日（金）

※ 提出期限までに回答がない場合は、出店を希望しないものとして取り扱います。

2 提出方法

別紙「令和 7 年度総合庁舎等「まごころ製品」定期販売の出店希望調べ」をメールで提出してください。（提出先：shakaisanka@pref.fukuoka.lg.jp）

※ メールの開封通知機能を用いて、受領確認を行ってください。

3 出店期間

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで

※ 総合庁舎等の閉庁日（土日祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで））及び障害者週間の期間（1 2 月 3 日から 9 日まで）を除きます。

※ 直方総合庁舎のみ工事のため令和 7 年 4 月から 9 月までとなります。

4 その他

令和 6 年度に総合庁舎に出店している事業所におかれましても、令和 7 年度の出店を希望する場合は、御回答いただく必要があります。

（連絡先）

福岡県 障がい福祉課 社会参加係

電話番号：0 9 2 - 6 4 3 - 3 2 6 4

E-Mail：shakaisanka@pref.fukuoka.lg.jp